

令和元年 第2回 定例会

# 枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和元年6月10日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

## 令和元年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時01分）	3
臨時議長の紹介	3
千葉清司臨時議長の挨拶	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
伏見隆管理者開会の挨拶	4
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	7
有山正信議長就任の挨拶	8
議席の指定について	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定について	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	9
森本雄一郎副議長就任の挨拶	9
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について	10
休憩（午前10時26分）	10
再開（午前10時42分）	10
議事日程の報告	10
議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	11
伏見隆管理者の提案理由の説明	11
議案第6号採決	11
池添義春監査委員就任の挨拶	12
議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について	12
西中丈児予防部長の提案理由の説明	12
議案第7号採決	13
一般質問	13
太田徹議員の質問	13
ドクターカーについて	13
携帯電話からの119番について	14
小野多弘総務部長の答弁	14
松宮隆警防部長の答弁	14
太田徹議員の再質問	15
ドクターカーについて	15
小野多弘総務部長の答弁	15

太田徹議員の再質問 .....	15
ドクターカーについて（要望） .....	15
携帯電話からの119番について（要望） .....	15
伏見隆管理者閉会の挨拶 .....	15
有山正信議長閉会の挨拶 .....	16
閉会（午前11時00分） .....	16

令和元年6月10日（月）

令和元年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

# 令和元年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

令和元年6月10日（月）

## 出席議員（16名）

1番	有山	正信	7番	門川	紘幸	13番	野口	光男
2番	池添	義春	8番	金子	英生	14番	福田	篤志
3番	太田	徹	9番	小池	晶子	15番	森本	雄一郎
4番	岡	由美	10番	田口	敬規	16番	八尾	善之
5番	奥	大輔	11番	田中	優子			
6番	奥野	美佳	12番	千葉	清司			

## 地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	予防部長	西中	丈児
副管理者	広瀬	慶輔	枚方消防署長	島村	忠
副管理者	長沢	秀光	枚方東消防署長	野田	繁人
会計管理者	木挽	孝規	寝屋川消防署長	鴨林	由秀
消防長	東口	敏巳	枚方市市民安全部長	石田	智則
消防次長	森本	祐司	寝屋川市危機管理監	荻野	裕嗣
総務部長	小野	多弘			
警防部長	松宮	隆			

## 議 事 日 程（令和元年6月10日 午前10時01分開会）

- 日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙
- 日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について
- 日程第7 議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程第8 一般質問

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 森 真 彦

(午前10時01分)

○森真彦事務局長 議員各位におかれましては、ご多用のところ消防組合議会にご出席をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまから、令和元年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただくわけですが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。そこで、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは本日ご出席をいただいております議員のうち、千葉清司議員に本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

千葉議員、よろしくをお願いいたします。

○千葉清司臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいま紹介を賜りました枚方の千葉でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いたいと思っておりますので、よろしくご協力方お願い申し上げます。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者側、管理者から順に自己紹介をお願い申し上げます。

(理事者 自己紹介)

○千葉清司臨時議長 理事者側の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左より右へお願いします。

それでは、有山議員からお願いいたします。

(議員 自己紹介)

○千葉清司臨時議長 以上で自己紹介を終わらせていただきます。

次に、議員の出席状況について、職員に報告させます。

○森真彦事務局長 ご報告申し上げます。

本日の会議のただいまの出席議員は16名、全員出席でございます。

○千葉清司臨時議長 ただいまご報告をさせたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

開会に際して、管理者の挨拶を受けます。

伏見隆管理者。

○伏見隆管理者 令和元年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市における6月議会を前に何かとご多用のところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、去る4月に行われました市議会議員選挙におきましてご当選されましたことを心からお喜び申し上げます。

同じく当選されました寝屋川市長の広瀬副管理者と力を合わせまして、枚方・寝屋川両市民が安心して暮らせるよう全力を傾注してまいります。

先日、枚方、寝屋川両市の議会におきまして、それぞれ本消防組合への派遣議員を選出していただいたところでございますが、本消防組合議員にご就任されました皆様におかれましては、何とぞ本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、「平成」最後の年となった昨年は、大阪府北部地震をはじめ、数多く発生した台風の上陸、記録的な猛暑など、これまでに経験したことのない自然災害に見舞われた1年となりました。

本消防組合では、昨年の教訓を踏まえ、災害対応における諸課題を抽出・整理し、ハード・ソフト両面における具体的な対策に取り組んでいるところであります。

まず、ソフト面の対策として、大規模災害が発生した場合、短時間に集中する119番通報について、緊急性や人命危険が比較的低い事案が数多くあることから、災害の規模や通報内容に応じて緊急優先度を判別するコールトリアージの運用を開始したところです。

今後は、通信指令員の教育・訓練を充実させるなど、通信指令体制の強化を図るとともに、適正な119番通報について、積極的に広報活動を展開してまいります。

また、消防組合と両市消防団との間の通信が可能となる無線機を整備するとともに、具体的かつ実践的な訓練を実施し、災害に備えて両者の連携強化を図ってまいります。

次に、ハード面の対策として、あらゆる災害事象に迅速・的確に対応するために、ドローンの配備や土砂災害等に対応できる資機材等を整備してまいります。

平成30年西日本豪雨をはじめ、近年多発する豪雨災害等に対応できるよう、緊急消



防援助隊大阪府隊に土砂・風水害機動支援部隊が創設され、本消防組合の高度救助隊に所属する隊員が同部隊に登録されました。

今後、全国各地で大規模災害が発生した場合には、他の消防機関と連携して被災地での活動を行ってまいります。

なお、今月末に開催されますG20大阪サミットや9月に開催予定のラグビーワールドカップにおいても、枚方市・寝屋川市内の消防体制を維持しながら、警戒・予防活動のために本消防組合からも職員を派遣いたします。

今年の救急出動件数は、過去最高件数を更新した昨年同時期と比較してもやや多くなっており、両市の人口減少と反比例して増加の一途をたどっています。

今後の救急需要予測や増加の要因について検証するとともに、検証結果に応じた救急需要対策や職員の労務管理など、救急体制のあり方について検討してまいります。

一方の火災では、昨年同時期よりも件数は減少しているものの、すでに4人の方が火災によってお亡くなりになられております。

住宅火災でお亡くなりになる方の多くが高齢者の方であることから、火災の早期発見に効果的な住宅用火災警報器の設置・維持管理の啓発をはじめ、放火防止対策など総合的な住宅防火対策を推進してまいります。

新潟県糸魚川市で発生した大規模市街地火災を踏まえた小規模飲食店に対する消火器の設置指導につきましては、今年10月の施行日までに全ての対象飲食店の立入検査を終える予定です。

施行後において、必要とされる消火器が未設置の場合につきましては、再度の立入検査を行うなど適切に対処してまいります。

将来にわたり人口減少が予測される中、全国的にも消防の広域化の動きが活発化しています。

昨年の大規模災害等を踏まえ、交野市から消防の広域化の協議について依頼がありましたことから、今年4月に「枚方市、寝屋川市及び交野市における消防の広域化に関する検討組織」を設置し、消防の広域化について検討を開始したところです。

検討状況につきましては、全員協議会等を活用し、議員の皆様にも適宜お伝えしてまいりますので、よろしく願いいたします。

本消防組合では、職員の大量退職による急激な世代交代が進む中、火災現場等での活動経験が少ない職員による事故の発生や安全管理の低下が懸念されています。

そうした中、今年の1月には秋田県と東京都で、そして5月には和歌山県において、現場活動中に消防職員が殉職する事案が発生しています。

複雑多様化する災害への対応能力を向上させることは喫緊の課題であり、引き続き、構成両市参画のもと、総合的な訓練施設の整備について検討を行ってまいります。

また、組織の活性化を図るためには、メリハリのある人事・給与制度の構築が不可欠であることから、今後も、公安職や消防職給与も含めた人事・給与制度のあり方について検討を重ねてまいります。

このように、本消防組合ではさまざまな課題を抱えている中で、今年度は、令和3年度からの次期将来構想計画を見据えながら、第4次将来構想計画の各施策や事業の検証と評価をしっかりと行い、市民から信頼される消防組合をめざし、適正に消防行政運営を行ってまいります。

今年も集中豪雨や熱中症などの発生が危惧される中、市民生活の安全と安心の確保に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、監査委員の選任同意に加えまして、1件の条例改正の議案を提案させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますよう、お願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○千葉清司臨時議長 伏見隆管理者のご挨拶が終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告させます。

○森真彦事務局長 議事日程

日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定について

日程第3 会期の決定について

日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○千葉清司臨時議長 ただいまの議事日程により本日の会議を進めてまいります。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○森真彦事務局長　ご報告申し上げます。

例月現金出納検査の結果でございますが、平成30年度平成31年1月分から4月分及び令和元年度4月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、「消防組合議会議員名簿」、「消防組合関係者名簿」、「平成30年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況」、消防概要をまとめました「ひらね119」をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○千葉清司臨時議長　諸般の報告が終わりました。

これより、日程第1　選第1号　枚方寝屋川消防組合議会議員長の選挙を行いません。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので議案書の臨時議長欄に、「千葉清司」と、ご記入願います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○千葉清司臨時議長　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにした

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○千葉清司臨時議長　ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に有山正信議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、指名いたしました有山正信議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○千葉清司臨時議長　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました有山正信議員が議長に当選されました。

有山正信議員に、本席から会議規則第29条第2項の規定により、議長当選を告知します。

これより、議長当選の挨拶をお願いすることにいたします。

有山正信議員。

○有山正信議長 議長就任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

このたび、囃らずも私が皆様方のご推挙により、議長の要職に就任させていただきまして、身に余る光栄でありまして、その与えられた責務の重要性を考えると、改めて身が引き締まる思いでございます。

皆様方のご推挙をいただきました以上は、議長として消防行政のより一層の充実・発展に寄与すべく、誠心誠意努力する覚悟でございますので、何とぞ皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○千葉清司臨時議長 ご挨拶が終わりました。

それでは、議長と交代いたします。

有山議長、議長席にお着き願いたいと思います。

○有山正信議長 千葉議員、大変ご苦労さまでございました。

これより議長の職を行います。

それでは初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。

議員の皆様方の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○森真彦事務局長 1番有山議員、2番池添議員、3番太田議員、4番岡議員、5番奥議員、6番奥野議員、7番門川議員、8番金子議員、9番小池議員、10番田口議員、11番田中議員、12番千葉議員、13番野口議員、14番福田議員、15番森本議員、16番八尾議員。

以上です。

○有山正信議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定します。

次に、会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。2番池添議員、6番奥野議員。以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

続いて、日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に、申しわけありませんが、「有山正信」とご記入をお願いいたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に森本雄一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました森本雄一郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました森本雄一郎議員が副議長に当選されました。

森本雄一郎議員に本席から会議規則第29条第2項の規定により副議長の当選を告知いたします。

これより、副議長当選の挨拶をお願いすることにいたします。

森本雄一郎議員。

○森本雄一郎副議長 一言ご挨拶させていただきます。

ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして副議長に選ばれました。この上なく光榮に思うと同時に、その職責の重さを痛感しております。有山議長のもと、市民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展と円滑なる議会運営の努力に向けて誠心誠意精進してまいります。

つきましては、皆様方の奮励とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

○有山正信議長 挨拶が終わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に、申しわけありません、「有山正信」とご記入をお願いいたします。

お諮りいたします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定により議長において指名いたします。これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に岡由美議員、奥大輔議員、奥野美佳議員、金子英生議員、田口敬規議員、野口光男議員、以上のとおり指名いたします。

それでは、ここで議会運営委員会を開催したいと思いますので、委員の方々は4階会議室にお集まりいただきしたいと思います。

他の議員の皆様は、2階議員控室でご休憩を願います。

暫時休憩します。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○有山正信議長 それでは、再開します。

初めに、議事日程について、職員に報告をさせます。

○森真彦事務局長 議事日程

日程第6 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第7 議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について

て

日程第 8

一般質問

以上です。

○有山正信議長 ただいまの議事日程により引き続き会議を進めます。

これより 日程第 6 議案第 6 号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

なお、本件は、地方自治法第117条の規定により、池添義春議員が除斥となります。

(池添義春議員 退場)

提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第 6 号枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由をご説明申し上げます。

説明を申し上げます前に、まことに恐縮ではございますが、お手元の議案書 4 ページの住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入をお願いいたします。

住所、寝屋川市高柳五丁目 3 番 1 号。氏名、池添義春。生年月日、昭和33年 7 月 11 日でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました池添義春議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第 1 項及び本消防組合同規約第12条第 2 項の規定により消防組合議会の同意を求めるものでございます。

池添議員につきましては、人格、識見とも高潔で、本消防組合監査委員として、適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何卒満場一致をもって、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○有山正信議長 説明が終わりました。

本件については質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

池添義春議員の除斥を解きます。

(池添義春議員 入場)

ただいま、監査委員に選任同意されました池添義春議員より、お礼のご挨拶を申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。どうぞよろしく願います。

○池添義春議員 ただいま、監査委員という大役を仰せつかりました池添義春でございます。一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただき、まことにありがとうございます。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委員として与えられた職責を精いっぱい遂行致したいと考えております。

つきましては、皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

○有山正信議長 池添議員、どうぞよろしく願います。

次に、日程第7 議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

西中予防部長。

○西中丈児予防部長 ただいま上程いただきました議案第7号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをごらんください。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、不正競争防止法等の一部を改正する法律において、「工業標準化法」の法律名が「産業標準化法」に、「日本工業規格」が「日本産業規格」にそれぞれ改められること、また、「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」において、所要の規定の整備が行われたことに伴い、本条例の改正を行うものでございます。

それでは、この度の改正内容につきまして、議案第7号参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入りますが7ページをお開き願います。



避雷設備に関する事項を規定する第16条第1項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。

次に、住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項を規定する第29条の5第1号中、「作動時間が60秒以内」を「種別が1種」に改め、第6号を第7号とし、第6号として特定小規模施設用自動火災報知設備を設置することで住宅用防災警報器等の設置免除が可能である旨の規定を追加するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の6ページにお戻り願います。

附則といたしまして、この条例の施行日を公布の日とし、第16条第1項の改正規定の施行日につきましては、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」の施行日に合わせ、令和元年7月1日とするものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○有山正信議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○有山正信議長 ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第8 一般質問を行います。

一般質問につきましては、太田議員から通告がありましたので、質問を許します。

太田議員。

○太田徹議員 では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、ドクターカーについてです。

2017年4月3日から枚方寝屋川消防組合でも月曜日から金曜日の朝9時から夕方5時までドクターカーの運用が始まりました。ドクターカーは救命率の向上、社会復帰率の向上など、大きな成果を上げています。

一方、大阪府済生会千里病院・千里救急救命センターのドクターカーは先駆的な存在で、1993年の開始当初から、国内初となる24時間365日稼働の体制を整え、現在も年間2,000件以上と全国トップレベルの出動回数を誇っています。

大阪府内でも住む地域で救急体制が違ってきます。ドクターカーの運用から2年がたち、24時間365日対応のドクターカーに向けて拡充すべき時期が来ているのではないのでしょうか。今後の見通しと拡充するに当たっての課題をお示してください。

2点目、携帯電話からの119番通報について。

寝屋川市域の淀川河川敷で119番通報をすると高槻市の消防本部につながる場合があります。電話をした側としてびっくりしました。携帯電話で119番をすると、必ずしも電話をしている地点を所管する消防につながるとは限りません。所管の消防署につながるように何らかの工夫はできないのか。市民への周知も含め、現状をお示してください。

以上です。

○有山正信議長 太田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

小野総務部長。

○小野多弘総務部長 太田議員の1点目のご質問にお答えします。

ドクターカーを24時間運用するためには、医師の確保をはじめとする人員体制の整備と、それに伴う人件費を含め多額の経費が必要となるなどの課題がございます。

そのため、運用時間の拡大については、今後、実績や効果を検証した上で、検討する必要があると考えております。

○有山正信議長 松宮警防部長。

○松宮隆警防部長 太田議員の2点目のご質問にお答えします。

市境界付近における携帯電話からの119番通報につきましては、電波の特性上、市域内外にかかわらず、通報地点に最も近い携帯電話基地局につながるため、他市消防本部に入電する場合がございます。その場合には、管轄する消防本部に転送できる機能を備えております。

なお、消防組合のホームページで携帯電話による119番通報については掲載し、市民の周知を図っております。

○有山正信議長 答弁が終わりました。再質問はありませんか。

太田議員。

○**太田徹議員** ドクターカーについて、ドクターの確保などの人員体制と人件費などの多額の費用が課題と答弁がありました。ドクターの確保のめどなど、関西医大との話し合いなどは行われているのか。また、経費の内訳について積算をしているのなら明らかにしてください。

○**有山正信議長** 太田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

小野総務部長。

○**小野多弘総務部長** 太田議員のドクターカーについての2回目のご質問にお答えします。

ドクターカー導入に当たり、本消防組合をはじめ、枚方市、寝屋川市、交野市、関西医科大学附属病院を構成メンバーとする検討会を設置しており、ドクターカーの運用開始後も運用状況の確認を行っているところです。

なお、現在、ドクターカー事業全体の運営経費は6,682万円であり、その内訳につきましては、医師の人件費が2,852万円、ワークステーションの維持管理等の運営諸経費が3,830万円となっており、24時間365日に拡大した場合、さらに多額の経費が見込まれるため、今後の検討会に諮る必要があると考えております。

○**有山正信議長** 答弁が終わりました。再質問はありませんか。

太田議員。

○**太田徹議員** ドクターカーについては、関西医大のホームページでも次年度からの拡充を目指しているとの掲載もあります。大阪府下で24時間365日運用されている地域が現実にある中で、命の格差がつけられていないのか、早急な拡充を求めておきます。

また、携帯電話からの119番通報についても、さらなる市民への周知を求めて質問を終わります。

○**有山正信議長** これにて太田議員の質疑を終結いたします。

これをもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終わりました。

閉会に際し、管理者からの挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○**伏見隆管理者** 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、今回の議会におきまして、有山議長、森本副議長、また、監査委員に池添議員がそれぞれ就任されましたことに心からお祝いを申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ

ます。

また、本日の議会で頂戴いたしましたさまざまなお意見、ご提言につきましては、今後の消防行政の執行に十分に反映させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

これから暑い日が続くことが予想される中で、議員の皆様方におかれましては、十分にご健康にご留意されまして、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○有山正信議長 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご出席いただき、また慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

これから、ますます暑さが厳しくなっております。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意をされまして、お過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、祈念申し上げます。本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

(午前11時00分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和元年6月10日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 有山 正信

枚方寝屋川消防組合議会

議員 池添 義春

枚方寝屋川消防組合議会

議員 奥野 美佳